

## 第10章 施設、設備及び図書館等

### 【評価基準】

#### 10-1 施設の整備

##### 10-1-1

会計大学院には、その規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学習その他当該会計大学院の運営に必要十分な種類、規模、質及び数の教室、演習室、実習室、自習室、図書館、教員室、事務室その他の施設が備えられていること。これらの施設は、当面の教育計画に対応するとともに、その後の発展の可能性にも配慮されていること。

##### 解釈指針10-1-1-1

教室、演習室及び実習室は、当該会計大学院において提供されるすべての授業を支障なく、効果的に実施することができるだけの規模、数及び設備が備えられていること。

##### 解釈指針10-1-1-2

教員室は、少なくとも各常勤専任教員につき1室が備えられていること、非常勤教員については、勤務時間に応じて、授業等の準備を十分かつ適切に行うことができるだけのスペースが確保されていること。

##### 解釈指針10-1-1-3

教員が学生と面談することのできる十分なスペースが確保されていること。

##### 解釈指針10-1-1-4

事務職員が十分かつ適切に職務を行えるだけのスペースが確保されていること。

##### 解釈指針10-1-1-5(後段のみ)

学生の自習室については、学生が基準10-3-1で規定する図書館に備えられた図書資料を有効に活用して学習することを可能とするよう、その配置及び使用方法等において、図書館との有機的連携が確保されていること。

自習室は、学生総数に対して、十分なスペースと利用時間が確保されるよう努めていること。

##### 解釈指針10-1-1-6

会計大学院の図書館等を含む各施設は、当該会計大学院の専用であるか、あるいは共用図書館等の施設の場合には、会計大学院が管理に参画し、その教育及び研究その他の業務に支障なく使用することができる状況にあること。

#### 10-2 設備及び機器の整備

##### 10-2-1

会計大学院の各施設には、教員による教育及び研究並びに学生の学習その他の業務を効果的に実施するために必要で、かつ技術の発展に対応した設備及び機器が整備されていること。

## 10-3 図書館の整備

### 10-3-1

会計大学院には、その規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学習を支援し、かつ促進するために必要な規模及び内容の図書館及び蔵書が整備されていること。

#### 解釈指針10-3-1-1

会計大学院の図書館は、当該会計大学院の専用であるか、あるいは共用図書館等の施設の場合には、会計大学院が管理に参画し、その教育及び研究その他の業務に支障なく使用することができる状況にあること。

#### 解釈指針10-3-1-2

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等には、その規模に応じ、専門的能力を備えた職員が適切に配置されていること。

#### 解釈指針10-3-1-3

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等の職員は、司書の資格及び情報調査に関する基本的素養を備えていることが望ましい。

#### 解釈指針10-3-1-4

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等には、教員による教育及び研究並びに学生の学習のために必要な書籍、雑誌及び資料を有すること。

#### 解釈指針10-3-1-5

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等の所蔵する図書及び資料については、その適切な管理及び維持に努めていること。

#### 解釈指針10-3-1-6

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等には、図書及び資料を活用して、教員による教育及び研究並びに学生の学習を支援するために必要な体制が整えられていること。

#### 解釈指針10-3-1-7

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等には、その会計大学院の規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学習が十分な効果をあげるために必要で、かつ、技術の発展に対応した設備及び機器が整備されていること。

### 【現状説明】

中教室（100名収容規模）	4室
演習室（20～30名収容規模）	3室
小教室（40名収容規模）	1室
多目的室（40名収容規模）	1室
専任教員	18室
客員教員	2室
会議室（兼応接室）	1室
講義準備作業室	1室
学習室	1室（1フロア）
博士後期課程大学院生研究室	1室
面接コーナー	2室

談話スペース	3箇所
ロビー	1箇所
ロッカー室	2室
図書資料室	1室
コピー・印刷室	1室
合同研究室（兼講師控室）	1室

#### ・会計専門職大学院棟の特色

本研究科専用棟は下記のような特色をもつている。

- ① 1Fには図書資料室および合同研究室を配置。図書資料室には3台のパソコンを設置してインターネット環境を整え、各種データベース等へのアクセスを可能にしている。  
図書資料室の蔵書は、会計・監査・税法等に関する参考図書（約4,300冊）・雑誌（和雑誌：52種〔うち定期購読中38種、加除式：14種〕、洋雑誌：25種）を中心にして関連する各種CD-ROM等も備えている（2020年3月現在）。臨時図書予算により図書資料の充実が逐次進められている。
- ② 2F、3Fは100人規模の4室の中教室を配置（プロジェクター等を標準装備、マルチメディア対応、2Fには授業録画システムを配備）。
- ③ 4Fは、演習室（20～30人規模）が3室と小教室（40人規模）、多目的室を配置。小教室、多目的室にはスマートボード（電子黒板）、プロジェクター等を設置し、授業環境の充実を進めている。
- ④ 5Fは学習室があり、情報端末付のキャレルとロッカー室、印刷・コピー室を配置。7Fには博士後期課程学生用研究室があり、デスクトップパソコン1台とノートパソコン5台を配置して、研究環境をより一層充実させていく。また、5Fの学習室の一部を修了生に開放し、大学側には代替場所の確保を求めているところである。
- ⑤ 6F、7Fには合計18室の専任教員研究室、2室の客員教員室、1室の24席の会議室、講義準備作業室および2つの面談コーナーを配置。
- ⑥ 1Fにはロビー。比較的広い空間を用意している。
- ⑦ 全体に自由な、開放的な学習と教員と院生の交流の場、外部の専門家との交流の場を設けている。
- ⑧ 地下1F地上7Fで総床面積約1,000坪である。

なお、2016年度より本研究科専用棟について、大学からの要請もあり、本研究科の教育研究環境を損なわない範囲で、学部授業等への教室借用を認めている。

#### 【自己評価】

本研究科専用棟は研究科の運営に必要となる機能（教室、教員研究室、学習室、図書資料室、合同研究室等）が集約されており、学生にとって最適な学習環境及び教員の教育・研究設備も整っているため、基準は満たしている。

#### 【今後の課題】

専用棟を建築してから年数が経過し、AV機器等の老朽化が進んでいたが、2017年度にすべて最新のものに置き換えられた。今後は、アクティブラーニングを実施するための授業録画システムや什器の更なる充実が課題となっている。

以上：2019年度会計プロフェッショナル研究科自己点検評価報告書（了）